

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 6月 4日
住 所 埼玉県児玉郡美里町広木2597-1
県内企業等の名称 日生工業株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 水口大輔

日生工業株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、「未来に存続し続ける企業を目指す」を理念に、企業としての社会的責任を全社員が共有するとともに、未来を担う子供たちにクリーンな環境を引き継ぐことを宣言し、経済活動と環境保全活動の両立を推進して参ります。これは、持続可能な開発目標(SDGs)の理念とも共通するので、企業理念を遂行することによりSDGsの達成に貢献する。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	産業廃棄物(廃プラスチック)排出量を削減する。 <(現状値)2021年の数値> 廃プラスチック排出量:1.28トン 当初2年間:▲5% 3年目以降:▲3%	<2030年に向けた指標> 27%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 10%削減
社会	早稲田大学との産学官民連携型のまちづくりプロジェクトへ参画し、持続可能なまちづくりを推進する。 <(現状値)2021年の数値> 参画案件:1件	<2030年に向けた指標> 参画案件:3件 <取組開始3年後に向けた指標> 参画案件:2件
経済	営業益を適切に社員に分配するため、社員賃金の継続的な昇給を行う。 <(現状値)2021年の数値> 平均昇給率:2%/年	<2030年に向けた指標> 10年後昇給率 21.9% (基準年昇給前に対して) <取組開始3年後に向けた指標> 3年後昇給率 6.1% (基準年昇給前に対して)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。